

超主観的委員会紹介

これまでの私の活動報告と担当委員会の紹介をさせていただきます。客観的事実とは異なる、主観的イメージ中心でお送りいたします。

3月（引き継ぎ）

「多摩支部」一弁の多摩支部化の決定を受けて、「多摩は一つ」と盛り上がる。多摩支部会員でもある私にとっては、これほど嬉しいことはなかった。東京三会の会長、副会長（次年度予定者である我々も）が勢揃いしている中、多摩支部の若手は、総会の後の懇親会でやってくれた。ゴールデンボンバー、ももクロ、夢の共演。みんな大笑い。おかげで「霞ヶ関も一つ」。

「相談センター合宿」湯河原で法律相談センター運営委員会の合宿に参加。次年度の事業や計画など、様々な議論が飛び交う。夜の懇親会でも、皆、法律相談事業の活性化のために熱の入った議論。でも、明るく楽しんでいるところが気に入った。熱心な若手が多く、私も頑張らねばと、密かに決意し、湯河原の夜は更けるのであった。

4月以降（担当委員会等のご紹介とともに）

「若手会員総合支援センター」OJT相談会の視察。西荻窪の郵便局。応援に行く。狭い駐車スペースにテントを張って、法律相談会を実施。若手会員の熱意に敬服。若い頃の初心を思い返す。相談枠がすでに予約で埋まっており（やるじゃないか）、通行人に法律相談センターを案内し、パンフレットを渡す。法律相談事業に少しでも貢献？

副会長 成田 慎治 (43期)

主な担当業務

多摩支部、弁護士業務改革、弁護士活動領域拡大、若手会員支援、中小企業支援、法律相談、紛争解決、外国人の権利、骨髓同意提供立会、公害・環境等



後日、OJT相談会の別企画で東京都神社庁へ挨拶。神社でも相談実施。さらに寺カフェでも実施。若手の発想力と行動力に再敬服。

「理事者の歓送迎会」新旧理事者の歓送迎会が開かれる。今後の仕事上も東弁職員の方々と懇談できる機会は貴重である。考えてみれば、毎年、役員が全員入れ替わる組織ってどうなの？ 職員の方々を見て、東弁が組織として機能している理由がわかった。

「外国人の権利に関する委員会」からの提言が、次々と会長声明になった。まずは、朝鮮学校への適正な補助金交付、次にヘイトスピーチ法案について。後者は法案成立前に真っ先に会長声明を出すべく、タイトなスケジュールであったが、早朝から何度も打ち合わせをして原稿の修正を重ね、ようやくできた原稿を人権擁護委員会の皆さんにも、無理を言って、極めて時間のない中、検討して頂けたこと、改めて御礼申し上げます。

「骨髓提供・公害環境」この二つの委員会は、私の個人的な興味から自ら担当を申し出た。骨髓移植を待っている患者さんを助ける事業の大切さ、公害環境問題は現代社会においては待ったなしの課題。これらの委員会もやはり委員が熱い。骨髓では重要問題が発生したとして緊急に臨時委員会を招集し議論を交わした。公害環境は、委員会も白熱するし、委員のメーリングリストでも熱い議論が交わされている。

「紛争解決センター」各分野のADRの運営を行っている。医療ADRは、大ヒット商品。現在新たな専門ADRを企画開発中である。さらなるヒット作を乞うご期待。

LIBRAの「あっせん人列伝」連載第2弾、10月号から開始、乞うご期待。

「**公設事務所**」この委員会は、谷副会長とともに担当しているが、重大課題を抱えてさあ大変。渋パブと東パブ三田支所との共同使用（将来の合体）という課題。公設事務所の存在意義、渋パブのリーガルクリニックの重要性など、改めて考えさせられた。公設も熱い。

「**税務特別委員会**」こちらは、「法律家のための税法」でおなじみの委員会である。税務の解釈で議論することはあるも、基本的に穏やかで、地道にこつこつ、議論を積み重ねていくイメージである。税務の良い勉強になるので、ありがたいです。

「**業務改革特別委員会**」私は業務系の委員会の主担当である。まずは、業務系の大元締め、業務改革特別委員会である。さすがに歴史も古く、活動範囲も幅広い。そのため、この委員会には、ある問題や課題が発生すると、どうすべきか相談し、さらには、どの業務系委員会で扱うべきかまで相談している。また、他の業務系委員会が抱える問題についても助言や情報提供を頂くなど、私にとっての相談センターになっている。頼りにしています。

「**弁護士活動領域拡大推進本部**」2014年の夏生まれ。若手会員総合支援センターと双子。どちらも、元気に飛び回る子供のように、若手の力で活動領域をどんどん拡大している。詳細はLIBRA7月号に特集が組まれているので、そちらを再度お読み願いたい。とにかく、やんちゃで、いつの間にか新しい企画を出してきて、他

の委員会も巻き込んで大騒動になる。しかし、見ていて飽きないし、何か期待してしまう。私の仕事は、活動に巻き込まれる他の委員会に、頭を下げ、協力を求めることである。腕白な子供を持った親の心境がよく分かる。

アプリの開発も行い、すでに「べんたら」「ポケ弁」がリリースされている。ここでも、理事者は、開発チームのサポートに回り、開発後は、「べんたら」は広報委員会に、「ポケ弁」は中小企業法律支援センターへ移管し、これらの委員会を巻き込んで運営されている。

「**中小企業法律支援センター**」は、2014年1月生まれ、領域拡大より少し年上である。前述の「ポケ弁」の運営、コンシェルジュ弁護士の電話相談、各種セミナーの実施や他団体との意見交換会など、活動も活発で実績も残しており、活気あふれる委員会である。こちらも元気いっぱいであるが、中小企業支援という方向で一貫しているため、あちこち飛び回ることはないので、少しは聞き分けのある兄ないし姉のようである。

最後に、この原稿の内容が、面白くない、見当違い、という場合に備え、きちんと保険に入っていた方がよいかもしれない。そうだ、私は弁護士保険の「**LAC委員会**」の担当もしているので安心です。同委員会は、今年生まれた末っ子です。しかし、元々、民事司法改革実現本部の権利保護保険部会としてすでに活躍していたので、結婚して名字が変わったと言えばよいでしょうか。

以上、長々と担当委員会を紹介してきましたが、これから重要課題が目白押しですので、今まで以上に気を引き締めて、頑張りますので、どうぞ、よろしく願います。